

令和2年度

決算の概況(2)

一般会計 歳出の状況

総務常任委員会関係

自治・市民環境部

○決算の概況（2）について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和2年度事業が令和3年度に複数の課に分割された場合は、令和3年度所管課分の数値を記載し、下段【 】書きで令和2年度事業全体事業費を記載してあります。
事業の概要以降は、令和3年度所管課分の事業について作成してあります。
(例) 令和2年度事業費(●●課) 48,000千円
↓
令和2年度事業費(令和3年度○○○○課) 36,000千円
令和2年度事業費(令和3年度△△△△課) 12,000千円

※令和2年度と令和3年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和3年度の所管課が作成してあります。
記入例 : 令和2年度は●●課で実施した事業が
令和3年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和2年度所管は●●課)
------	------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和2年度所管は●●課)			
事業名						
予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
該当数値なし : 「-」 (ハイフン)

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
該当数値なし : 空白

(単位：千円)

決算書 (P124～P127)	2款1項1目 一般管理費	所管課等	共生まれづくり課
事業名	町内会関係費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
225,730	224,630				30 (手数料)	224,600
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,100	33	104		963	

【目的】

町内会との連携・協力の下、行政情報を迅速かつ適切に市民へ伝達することで、円滑な市政運営を図るとともに、町内会活動に資する情報提供及び補助事業により町内会活動を支援し、活力ある地域づくりを推進する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 町内会事務委託 134,294

○令和2年度目標

・広報上越及び議会報、その他広報紙のほか、各種行政情報を迅速かつ確実に市民へ伝達する。

○実施内容、これまでの経過等

・円滑な市政運営を図るため、広報上越及び議会報等の配布による市民への行政情報の伝達や、災害時の緊急連絡に関する事務等について、816町内会に委託した。

<委託料の算定：均等割額、世帯割額及び諸経費の合計額>

区分	委託単価等	備考
均等割額	30,600円/町内会	1町内会に対する年額
世帯割額	1,220円/世帯	1世帯に対する年額
諸経費	均等割額と世帯割額の合計額の15%	1町内会に対する年額

○目標達成状況

・町内会事務委託契約に基づき、行政情報の市民への伝達や市政に必要な委員等の推薦などが行われた結果、円滑な市政運営が図られた。

2 集会場整備費補助 90,074

○令和2年度目標

・申請のあった全ての町内会集会場の整備等が完了した状態とする。

決算書 (P124～P127)	2款1項1目 一般管理費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	町内会関係費		

○実施内容、これまでの経過等
 <補助実績>

区分	件数	補助額
新築	6件	41,404
修繕等	46件	34,850
耐震診断	2件	525
耐震補強工事	2件	9,932
緊急修繕	14件	3,363
合計	70件	90,074

○目標達成状況

- ・町内会から要望のあった集会場の新築・修繕等に対して補助金を交付し、町内のコミュニティづくりの拠点となる町内会集会場の適正な整備が行われた。

3 町内会長まちづくりの集い 262

○実施内容、これまでの経過等

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。(開催予定日：令和2年7月1日)
- ・永年勤続退職町内会長に対する感謝状及び記念品は、職員が会長宅を訪問し、贈呈した。

<過去3年間の実績>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
町内会数	820町内会	820町内会	816町内会
出席者数	614人	625人	中止

【事業の成果】

- ・町内会への事務委託を通じて、市政に関する情報伝達や市政に必要な委員等の推薦などが適時行われた。また、集会場を整備することで地域コミュニティの拠点となる町内会集会場の機能の維持が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・災害発生時の一時避難所にもなる町内会集会場の耐震化が更に進むよう、引き続き町内会宛でのチラシや会議の機会を捉え、町内会集会場設置費等補助金の活用について周知を行っていく。
- ・災害時等の緊急連絡の手段として、現在は主にFAXを活用しているが、多様な情報提供手段の活用も視野に入れ、検討していく必要がある。

【執行残額について】

事業費節減： 33

- ・消耗品費 (33)

事業未実施： 104

- ・普通旅費 (10)、バス運行業務委託料 (19)、町内会長まちづくりの集い講演会負担金 (75)

その他： 963

- ・手数料 (142)、修繕料 (55)、町内会事務委託料 (32)、町内会長連絡協議会補助金ほか (734)

(単位：千円)

決算書 (P126～P127)	2款1項1目 一般管理費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	非核平和友好都市宣言推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,739	1,680					1,680
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,059		1,012	31	16	

【目的】

戦後75年を迎え、年々薄らいでいく戦争の記憶を後世に伝承し、平和を尊ぶ市民意識の向上及び非核平和友好都市宣言の趣旨の普及を図る。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 広島平和記念式典への中学生の派遣 19

○令和2年度目標

- ・広島市で開催される広島平和記念式典に市内8校の中学生代表を派遣し、戦争の悲惨さ及び平和の尊さの認知を促すとともに、派遣者の体験・意識を学校や地域で共有する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、広島平和記念式典の規模縮小に伴い一般参列ができなくなったことから派遣事業を中止とした。
- ・各中学校生徒や平和展来場者等から作成してもらった折り鶴は、例年同様、広島平和記念式典の開催にあわせて献鶴した。

○目標達成状況

- ・これまでの非核平和の取組が後退しないよう、令和元年度に参加した生徒の参加報告書や報告会DVD等の資料を授業等で活用してもらうことを全中学校に依頼したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う休校措置対応等の影響もあり、一部の中学校で実施することができなかった。

2 平和展の開催 491

○令和2年度目標

- ・戦後75年を迎え、市民一人一人が戦争を身近なこととして受け止め、平和について改めて考える機会となるよう、展示内容や周知方法を工夫し、令和元年度実績(3,403人)を上回る来場者を確保するとともに、来場者の非核平和に関する意識の向上を図る。

決算書 (P126～P127)	2款1項1目 一般管理費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	非核平和友好都市宣言推進事業		

○実施内容、これまでの経過等

(1) 平和展

- ・東京オリンピック開催の延期に伴いテーマを変更し、戦後 75 年を迎えることから、改めて市内の戦争にまつわる出来事や現在も起こる世界の紛争を伝える資料等を展示したほか、展示資料のガイド会等を開催した。

開催日	7月9日(木)～8月16日(日)(33日間)
会場	小川末明文学館(高田図書館1階)
来場者数	2,255人(うち展示ガイド会(3回開催)参加者150人)

(2) 巡回ミニ平和展

- ・令和元年度から3か年計画で開催する市内全小・中学校を対象とした巡回ミニ平和展については、令和2年度に32校(中学校8校、小学校24校)で行い、当市にまつわる戦争関連資料や原爆関連資料を展示し、学校行事等に合わせる形で、児童・生徒はもとより、地域の方からも見ていただく機会を設けた。

○目標達成状況

- ・コロナ禍の影響を受け平和展の来場者は昨年に比べて減少したが、一方で、戦後 75 年の節目として戦争にまつわる市内の出来事をテーマにした展示に関して実施したガイド会については関心を持った多くの方が来場され、平和の大切さについて認識を深める機会を広く市民に提供することができた。

3 戦争体験伝承事業等 1,170

○令和2年度目標

- ・戦後 75 年を迎え、戦争体験者の高齢化が進む中、後継者の育成方法等について検討し、その後の取組につなげる。

○実施内容、これまでの経過等

- ・平和記念公園や市役所前の記念樹の樹木管理のほか、平和記念公園展示館の維持管理を行い、戦争の記憶を後世に伝える資料を広く公開した。
- ・平和の担い手養成講座の講師等による検討会を実施し、後継者の育成や戦争関連資料の保存・活用方法について意見交換を行った。
- ・広報上越で「戦後 75 年 戦争の記憶を語り継ぐ」と題し、市内で起こった戦争にまつわる出来事を紹介したほか、それらの出来事を語り継ぐ語り部の方と令和元年度に広島平和記念式典中学生派遣事業参加した6人の高校生で行った特別対談の内容を特集記事として掲載し、戦争の悲惨さと平和の大切さ、若者の非核平和への思いを広く市民に伝えた。

○目標達成状況

- ・戦争体験の伝承への取組については、体験談の収集や映像資料の保存、戦争関連資料の収集などを中心としながら、語れる人材の育成も必要であり、今後も平和の担い手の方々にご意見をいただきながら進めていくことで一定の方向性を見出すことができた。

【事業の成果】

- ・コロナ禍の影響を受け、事業の中止や変更を余儀なくされ当初予定した事業実施ができなかったが、広報上越に掲載した特集記事による周知など、新たな取組を行うことで非核平和友好都市宣言の趣旨の普及を図ることができた。

決算書 (P126～P127)	2款1項1目 一般管理費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	非核平和友好都市宣言推進事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、当初予定の事業を変更、中止等せざるを得なくなった。コロナ禍の終息がすぐには見込むことができない中、事業目的の達成に向けた手法の在り方について検討する必要がある。
- ・戦争体験者の高齢化が進む中、戦争の悲惨さと平和の尊さを将来にわたって次の世代に伝承するための取組を引き続き検討・実施していく。

【執行残額について】

事業未実施： 1,012

○広島平和記念式典への中学生の派遣： 901

- ・会計年度任用職員報酬 (55)、広島平和記念式典参加旅行業務委託料 (592)、宿舎借上料ほか (254)

○平和展の開催： 12

- ・報償金 (9)、食糧費 (3)

○戦争体験伝承事業： 99

- ・平和の担い手育成検討会議委員報酬 (90)、費用弁償 (9)

入札差金： 31

- ・印刷製本費 (31)

その他： 16

- ・手数料、光熱水費ほか (16)

(単位：千円)

決算書 (P130～P131)	2款1項1目 一般管理費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	区総合事務所管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
25,398	23,850				634 (財産収入・諸収入)	23,216
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,548			119	1,429	

【目的】

安塚区、牧区、名立区の各区総合事務所庁舎の維持管理を適切に行う。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・コミュニティプラザと別棟となっている安塚区、牧区及び名立区の総合事務所庁舎の適切な維持管理に必要な業務を行う。

<各区総合事務所の概要>

地域自治区名	建築年月	概要	延床面積	敷地面積
安塚区	昭和46年10月	鉄筋コンクリート造 3階建 附属施設 自転車小屋1棟	1,626.96 m ²	5,965.88 m ²
牧区	昭和39年8月	鉄筋コンクリート造 3階建 (一部4階建) 附属施設 車庫ほか1棟	1,229.43 m ²	938.48 m ²
名立区	昭和60年10月	鉄筋コンクリート造 3階建 附属施設 車庫ほか2棟	2,638.91 m ²	4,573.29 m ²

<各区総合事務所庁舎管理に係る決算額>

地域自治区名	決算額	主な経費
安塚区	6,767	施設管理委託料(4,414)、電気料金(928)、営繕修繕料(465)、燃料費(347)、電信電話料(335)
牧区	5,408	施設管理委託料(2,729)、電気料金(834)、電信電話料(450)、営繕修繕料(442)、燃料費(430)
名立区	11,675	施設管理委託料(3,757)、営繕修繕料(2,855)、電気料金(2,397)、燃料費(1,585)、電信電話料(340)
計	23,850	

決算書 (P130～P131)	2款1項1目 一般管理費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	区総合事務所管理費		

【事業の成果】

- ・施設の適切な維持管理を通じて、各区総合事務所機能を保持し、行政サービスを継続的に提供する環境を確保した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後も各区総合事務所庁舎を適切に維持管理し、施設の安全性及び利便性を確保する。

【執行残額について】

入札差金： 119

- ・施設管理委託料 (119)

その他： 1,429

- ・燃料費 (180)、光熱水費 (401)、修繕料 (210)、施設管理委託料 (539)、通信運搬費ほか (99)

(単位：千円)

決算書 (P130～P131)	2款1項1目 一般管理費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	区総合事務所整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,356	869					869
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,487			2,487		

【目的】

各区総合事務所庁舎の機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・安塚区総合事務所 電話設備更新工事 869

【事業の成果】

- ・予定した工事を工期内に完了し、施設の機能を維持することができた。

【執行残額について】

入札差金： 2,487

- ・電話設備更新工事 (2,487)

(単位：千円)

決算書 (P140～P141)	2款1項7目 企画費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	ユニバーサルデザイン推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,009	686					686
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	323		6		317	

【目的】

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進し、あらゆる障壁のない誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちの実現を目指す。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 人にやさしいまちづくり推進計画進捗管理 674

○令和2年度目標

- ・人にやさしいまちづくり推進会議での意見を踏まえながら、人にやさしいまちづくり推進計画の各種施策を進捗させる。
- ・公共施設のユニバーサルデザイン化を推進するため、各施設のユニバーサルデザインに関する整備を進捗させる。

○実施内容、これまでの経過等

- ・各種施策の取組状況について、人にやさしいまちづくり推進会議から出された意見・要望とともに各専門分野の視点から評価し、所管する担当課による適正な実施につなげた。
- ・「第5次上越市人にやさしいまちづくり推進計画」の策定に向け市民意識調査を実施した。

<市民意識調査の概要>

実施期間	令和2年10月28日～11月25日
対象者	市内に在住する満18歳以上の男女4,000人 (年代ごと人口割合による無作為抽出)
回収率	35.2%：1,407件(郵送：1,116件、オンライン：291件)

- ・市の各施設の修繕等に当たり、公共建築物ユニバーサルデザイン指針の基本事項に基づいた整備が行われるよう、所管課への指導と進捗管理を行った。

○目標達成状況

- ・第4次人にやさしいまちづくり推進計画の実施計画に掲げた92事業について、各事業が掲げる目標をコロナ禍によるやむを得ない中止事業を除き達成して実施することができた。
- ・公共建築物ユニバーサルデザイン指針に基づく整備により、市民がより利用しやすい施設とすることができた。

決算書 (P140～P141)	2款1項7目 企画費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	ユニバーサルデザイン推進事業		

<指針に基づく事前協議の状況>

単位：件

年度	協議件数	内訳		適合状況		達成率 (%)
		新設	増改築	適合	不適合	
平成30年度	38	2	36	36	2	94.7
令和元年度	29	1	28	28	1	96.6
令和2年度	48	1	47	46	2	95.8

※協議のあった施設については、ほぼ適合に至った。不適合の2件はエレベータかごの入替工事であり、施設の既存躯体の構造上改築できず、やむを得ないものと認められたものである。

2 普及、啓発活動 12

○令和2年度目標

- ・ユニバーサルデザインの考え方について市民や事業者へ普及啓発を行うほか、教員を対象とした研修会を開催し、授業での活用を促進する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・啓発冊子の配布や小学校への出前講座の実施、市ホームページへの掲載を通じ、ユニバーサルデザインの考え方の普及を図った。
- ・小・中学校へ児童・生徒へのユニバーサルデザインに関する授業の実施を働きかけた。

○目標達成状況

- ・学校での出前講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べ件数は2件と少なかったものの、社会福祉協議会と連携の上実施し、ユニバーサルデザインの考え方について周知することができた。
- ・教員向け研修実施後の参加者に行ったアンケートでは、「自分でユニバーサルデザインに関する授業を実施する」との回答が80%となった。

【事業の成果】

- ・教員に対しユニバーサルデザインの基礎知識習得の機会を設けるとともに、小・中学校での出前講座を実施することで、児童・生徒にユニバーサルデザインの考え方を普及啓発することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・公共建築物ユニバーサルデザイン指針について、国、県の関連法令等の施行や改正を踏まえた見直しを検討する中で、令和2年度中にバリアフリー法に基づくバリアフリー整備ガイドラインが改訂（令和3年3月改訂）されたことから、改訂後の内容も盛り込むとともに、利用者の意見もお聞きし、令和3年度中に見直しを行うことで進めている。

【執行残額について】

事業未実施： 6

- ・普通旅費 (6)

その他： 317

- ・人にやさしいまちづくり推進会議委員報酬 (110)、費用弁償 (9)、通信運搬費ほか (198)

(単位：千円)

決算書 (P144～P145)	2款1項7目 企画費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	市民活動推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,589	3,380				80 (諸収入)	3,300
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	209	2	206		1	

【目的】

NPOなどの市民活動や地域コミュニティ活動を支援するとともに、ボランティア活動の普及啓発やコーディネートを行い、市民主体のまちづくりを推進する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- 市民の自発的な公益活動やボランティア活動を促進するとともに、地域コミュニティの課題解決に向けた取組を支援することにより、市民の主体的な取組を広げる。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 市民活動団体の支援

- 市民活動支援業務を特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンターに委託し、NPO・ボランティアセンターにおいて、市民活動に関する相談、ボランティアに関する情報の収集、提供及びコーディネートを行うほか、市民活動の場を提供した。

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民活動団体登録数	255 団体	261 団体	251 団体
相談・問合せ件数	500 件	541 件	365 件
市民活動室利用件数(延べ人数)	1,269 回 (7,032 人)	1,111 回 (6,469 人)	663 回 (2,394 人)

- 地域の活性化や身近な課題解決に取り組む13区の住民組織に対し、現状や課題の聞き取りを行い、対応方法を検討した。

(2) 地域コミュニティ活動サポート事業

- 地域コミュニティの課題解決に向けた取組を支援するため、令和元年度に本事業を実施した1団体へ地域づくりアドバイザーを派遣し、話合いの成果や今後への改善点など、今後に向けたフォローアップを行った。

実施地区	主なテーマ	対象
特定非営利活動法人牧振興会	牧区の交通支援のあり方について	フォローアップ事業

決算書 (P144～P145)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	市民活動推進事業		

(3) 情報収集及び発信

- ・自主的な市民活動の促進の支援として、市民活動やボランティアに関する情報のほか、活動団体を対象とした助成事業等の情報をNPO・ボランティアセンターホームページに掲載するとともにSNSを通じ広く発信した。

<ホームページの閲覧状況>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問数(ポータルサイトへのアクセス数)	26,121回	28,302回	25,412回
ページビュー数(ページを閲覧した回数)	66,022回	66,076回	64,721回

○目標達成状況

- ・コロナ禍の中にあっても、市民活動が停滞することのないよう、市民活動団体等への情報提供及び市民向けの情報発信を行ったほか、市民活動の場を引き続き提供することができた。
- ・地域コミュニティ活動サポート事業の活用により、課題解決に主体的に取り組もうとする地域の団体を支援することができた。

【事業の成果】

- ・コロナ禍において、活動に苦慮する団体に対し、相談対応や民間も含めた助成事業等の情報提供を行い活動の継続をサポートするなど、NPO・ボランティアセンターとしての役割を果たすことができた。
- ・地域コミュニティ活動サポート事業を活用した団体のフォローアップを行うことで、今後の展開につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、休校措置による授業の調整や外部講師の招致が困難となったため、高校生を対象としたボランティアに関する出前講座を中止としたことから、若者へのボランティア活動の普及を行うことができなかった。
- ・住民組織に対し、支援体制を強化するとともに、地域の実情や団体の状況等に応じた更なる対応を検討していく必要がある。

【執行残額について】

事業費節減： 2

- ・消耗品費 (2)

事業未実施： 206

- ・普通旅費 (13)、手数料 (123)、市民活動支援委託料 (62)、有料道路使用料 (8)

その他： 1

- ・消耗品費ほか (1)

(単位：千円)

決算書 (P144～P145)	2款1項7目 企画費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	ふるさと交流等関係費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,627	3,889					3,889
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	738		738			

【目的】

上越市の応援・支援を目的として、上越市出身者を始め上越市にゆかりのある方々で組織される「ふるさと上越ネットワーク（略称：Jネット）」の運営を支援するほか、郷人会等の関係団体との連携・交流を促進する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・当市の観光や物産等のPR、交流人口拡大を図るためのサポーターとしてのJネットの活動を支援するとともに、市出身者の相談役としての活動を促進する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・会員を通じて、当市の特産品の通信販売や観光・物産及びイベント等の情報発信を行うJネットの活動に対する支援として交付金を支出した。
- ・上越地域の高校の卒業生に対し、Jネットが市出身者向けに実施している交流会や相談窓口に関する情報を周知した。
- ・Jネットが発行する会員向け「たより」に合わせて市の情報を積極的に発信した。

《Jネットの主な活動内容》

(1) 上越市のPR

- ・広報上越や市のイベント・お知らせなどの情報を会員に配布（年9回）
- ・市の景観を写真で紹介した「ふるさとカレンダー」を作成し会員等に配布するほか、市民に向けにも販売
- ・会員が居住地域等で上越市をPRしてもらうための「ふるさと越後大使」の名刺作成
- ・米や酒などの上越産品の通信販売及び知人へのPR
- ・Jネットホームページの全面リニューアルの実施

(2) 上越市のまちづくりを支援

- ・「上越市食料・農業・農村政策審議会」の委員として協力
- ・安塚区に建設した「雪中貯蔵施設」の愛称選考委員として協力

決算書 (P144～P145)	2款1項7目 企画費	所管課等	共生まれづくり課
事業名	ふるさと交流等関係費		

○目標達成状況

- ・コロナ禍の中、交流会の開催など実施できなかった事業はあったが、市のサポーターとしてのJネットの活動を支援することができた。

【事業の成果】

- ・リニューアルされたJネットホームページの閲覧数や、ふるさと市場での販売額が増加するなど、Jネットへの関心が高まることに伴い、当市を応援する活動に好影響を与えることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新型コロナウイルス感染症により、Jネットの活動も影響を受け、直接顔を合わせて連携を図ることが難しく、今後の活動促進等の方策について協議することができなかった。
- ・市のサポーターとしてのJネットの活用について、分野を問わず幅広い視点から検討していく必要がある。

【執行残額について】

事業未実施： 738

- ・報償金 (11)、普通旅費 (97)、ふるさと上越ネットワーク交付金 (630)

(単位：千円)

決算書 (P148～P151)	2款1項15目 雪害対策費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	冬期生活安全・安心確保事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,860	2,793		826			1,967
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,067				2,067	

【目的】

過疎・高齢化が進行している中山間地域の集落において、冬期間における地域住民の安全で安心な生活環境を確保する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・集落内の生活道路や高齢者世帯等の雪処理等を行い、冬期間における地域住民の安全と生活環境を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・県の「冬期集落安全・安心確保対策事業補助金」を基本として、対象要件を複数満たす集落を原則として対象とし、集落内の生活道路や公共的な施設の除排雪などを町内会に委託

委託期間：令和2年12月1日（火）から令和3年3月31日（水）まで

実施地区等：7地区11集落

中ノ俣・上綱子、牧区片町・吉坪、牧区切光・鷲尾、牧区今清水・泉、柿崎区城腰、吉川区上川谷、吉川区下川谷

主な業務：生活道路の確保、集会施設など公共的な施設や高齢者世帯の除雪など

対象要件：高齢化率50%以上、30世帯未満、集落内未除雪区間1.0km以上（市道除く）

○目標達成状況

- ・冬期間の集落内生活道路の確保、公共的な施設や高齢者世帯の除雪など、地域の状況にあわせた作業を地域住民から実施いただいたことにより、地域住民の安全確保と生活環境の維持を図ることができた。

【事業の成果】

- ・事業を実施した7地区では、除排雪作業にあわせて、高齢者世帯への声かけも行うなど、地域住民の更なる安心感の醸成につながっている。

決算書 (P148～P151)	2款1項15目 雪害対策費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	冬期生活安全・安心確保事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後、人口減少や高齢化等により地域住民が相互に支えあう体制を維持することが次第に難しくなることが想定されることから、実施地域等の意向を確認しながら、他の事業との組合せも含めて本事業の継続に向けた検討を進めていく。

【執行残額について】

その他： 2,067

- ・冬期集落支援業務委託料 (2,067)

(単位：千円)

決算書 (P152～P153)	2款1項20目 男女共同参画費	所管課等	共生まれづくり課
事業名	女性相談事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,606	7,251	3,033				4,218
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	355			2	353	

【目的】

家庭問題や配偶者等からの暴力など、不安や悩みを抱える人たちからの相談に対し、適切な指導・助言等により相談者が安心して生活できるよう支援する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・関係機関や庁内関係課と連携し、様々な状況の相談者が安心して生活を送ることができる状態となるよう支援する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・女性相談員：3人
- ・相談日：月曜日から土曜日まで（祝日、年末年始及び市民プラザ休館日を除く）
- ・相談時間：午前9時から午後5時まで（火曜日のみ電話相談を午後7時まで延長）
- ・出張相談：男女共同参画推進センターに出向くことができない相談者に対し、最寄りの公共施設で相談者の相談を受ける。（事前予約制、30回実施）

○目標達成状況

- ・女性福祉相談所、児童相談所及び警察署のほか、市のすこやかなくらし包括支援センター及びこども課など庁内外の関係機関等と連携し、相談者への支援を行った。
- ・配偶者等からの暴力被害（DV）の相談では、相談者に対して的確、適切な指導・助言といった支援に取り組んだほか、緊急性が必要なケースにおいては、一時保護施設への入所措置を迅速に講じることで相談者の安全確保を図った。
- ・国や県、関係機関等が開催する研修会へ参加し、女性相談員として必要な知識の取得や資質の向上に取り組んだ。

決算書 (P152～P153)	2款1項20目 男女共同参画費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	女性相談事業		

<女性相談実績>

		平成30年度		令和元年度 (A)		令和2年度 (B)		比較増減 (B) - (A)	
		人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数
女性保護施設入寮者数(人)		1		1		1		0	
人数(人)・件数(件)		人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数
相談実人数/相談延べ件数		302	4,466	274	4,614	251	2,998	△23	△1,616
内 訳	経済問題	6	444	3	316	19	356	16	40
	職業・就労問題	0	48	3	181	3	20	0	△161
	結婚・離婚問題	62	459	58	463	39	256	△19	△207
	家庭問題	156	2,028	144	2,148	127	1,320	△17	△828
	(内DV関係)	(53)	(516)	(31)	(448)	(28)	(213)	(△3)	(△235)
	その他	78	1,487	66	1,506	63	1,046	△3	△460
相談日数(日)		280		278		282		4	
1日当たり相談件数		16.0		16.6		10.6		△6.0	

※人数は、主な訴えのあった内訳項目の実人数を記載

※件数は、複数の内容の相談があった場合、主な訴え以外の件数も加えて記載

【事業の成果】

- ・関係機関等と連携することにより、DV被害などの複合的な問題を含む相談に対しても的確、適切な指導・助言ができ、相談者が安心して生活を送ることができる状態につながることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・女性相談窓口の認知度をより高めていく必要があり、市民への周知を引き続き行っていく。
- ・近年の生活・行動の変化に伴い複雑化、多様化する相談内容に対応できるよう、関係機関等との連携を一層進めるとともに、研修会等の活用により女性相談員としてのスキルを高めていく。

【執行残額について】

入札差金： 2

- ・印刷製本費(2)

その他： 353

- ・会計年度任用職員報酬(162)、会計年度任用職員費用弁償(79)、有料道路使用料(39)、緊急一時保護者生活支援費(30)、消耗品費ほか(43)

(単位：千円)

決算書 (P152～P153)	2款1項20目 男女共同参画費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	男女共同参画事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,612	3,415					3,415
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,197	130			1,067	

【目的】

男女が互いに人権を尊重しつつ、社会のあらゆる分野での活動に対し、性別に関わりなく、共に参画し、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・講座及びセミナー参加者の満足度 いずれも80%以上
- ※男女共同参画推進センター講座及び女性活躍応援セミナー参加者へのアンケートにおいて、「満足した」又は「おおむね満足した」と回答した人の割合

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 男女共同参画推進センター事業 3,053
 - ・男女共同参画推進センター講座(委託7講座、共催2講座、計9講座・11回、264人参加)
 - ・男女共同参画推進センター出前講座(5団体・5回、272人参加)
 - ・男女共同参画推進センター登録団体懇談会(4回)
 - ・情報紙「ウイズじょうえつからのおたより」の発行(4回、合計17,500部発行)
 - ・Wリボンキャンペーン、アンコンシャス・バイアス展示会の開催(啓発事業)
- (2) 自分磨き応援講座 70
 - ・自分磨き応援講座の開催(2回講座、計22人参加)
- (3) 女性活躍応援セミナー 57
 - ・女性活躍応援セミナーの開催(1回、17人参加)
- (4) その他男女共同参画事業 235
 - ・男女共同参画審議会の開催(2回開催)
 - ・男女共同参画サポーター懇談会(2回開催)
 - ・職員研修会の開催(2回開催)
 - ・女性人材バンクの整備(登録情報の更新、ホームページへの公開)

決算書 (P152～P153)	2款1項20目 男女共同参画費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	男女共同参画事業		

○目標達成状況

- ・男女共同参画推進センター講座及び女性活躍応援セミナーの参加者満足度は、9講座中5講座において80%以上を達成した。
- ・講座のテーマや内容の難しさ、参加者が講座に求めている目的との不一致などを理由に満足度の低い講座があった。

【事業の成果】

- ・男女共同参画推進センター講座では、幅広いテーマを取り上げて開催したことにより、男女平等や女性参画・女性活躍の推進などについて身近な視点から男女共同参画社会の意義や必要性を啓発することができた。
- ・Wリボンキャンペーンやアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）に関する展示会を開催したことにより、これまでの講座やセミナー等への参加者以外にも広く男女共同参画に関する周知や意識啓発を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の開催依頼件数が大幅に減少したほか、センター講座等への参加人数も少なくなった。
- ・男女共同参画の意義について広く市民への浸透を図るために、各講座の内容を含め、啓発について工夫を行っていく。

【執行残額について】

事業費節減： 130

- ・通信運搬費（130）

その他： 1,067

- ・報償金（512）、費用弁償（243）、男女共同参画推進センター講座委託料（144）、男女共同参画審議会委員報酬ほか（168）

(単位：千円)

決算書 (P158～P161)	2款1項25目 多文化共生推進費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	多文化共生推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他 (借入金)	一般財源
11,525	10,947	2,536			45	8,366
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	578		538	8	32	

【目的】

国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の一員として共に生きる多文化共生の地域づくりを進める。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- 外国人市民が安心して暮らせる環境を整備するため、国際交流センターにおける相談機能を強化する。
- 国際交流センターを中心に市民の意識啓発と国際感覚の醸成に努めるとともに、外国人市民が地域の一員として活躍できる環境を整備する。

○実施内容、これまでの経過等

- 国際交流センターの利用者数

市が主催する生活日本語教室等や上越国際交流協会主催事業・語学講座への参加 4,892人、情報収集利用 314人など計 5,473人の利用があった。

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	10,322人	9,149人	5,473人

- 国際交流センターの委託事業の実績

実施内容 (委託内容)	外国人相談の開設	生活日本語教室の開催	日本語指導ボランティア養成講座	通訳について学ぶ基礎講座	やさしい日本語講座	小中学生異文化交流キャンプ
実施回数	232回	88回	5回	4回	1回	中止
利用者数	375件 (緊急含む)	延べ332人	15人	12人	95人	—

- 相談機能の強化

対話型翻訳機を窓口を設置したことにより多言語対応を可能としたほか、窓口に来ることなく相談が受けられるよう、オンライン相談の環境を整備した。

- 多言語配信アプリの導入

多言語配信アプリを活用した多言語発信により、広報上越やハザードマップなどの生活に必要な情報を得やすい環境を整えた。

決算書 (P158～P161)	2款1項25目 多文化共生推進費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	多文化共生推進事業		

○目標達成状況

- ・外国人相談窓口について、利用者が相談しやすい環境を整えるため、開設時間を拡充するとともに、対話型翻訳機の導入やオンライン相談の体制整備により、希少言語を母国語とする人や窓口に来ることができない人など、様々な状況の人たちが相談しやすい環境を整えることができた。
- ・外国人市民の集住地区において、地域住民などを対象にやさしい日本語講座を実施するとともに、やさしい日本語を活用した外国人市民との交流会を実施したことにより、コミュニケーションや交流が進む契機とすることができた。
- ・外国人市民が地域で活躍できるよう、外国人市民が語学力をいかした地域活動につなげるため、通訳について学ぶ基礎講座を通じて、災害や防災のほか町内会等に関する知識を得る機会を提供することができた。

【事業の成果】

- ・上越国際交流協会と連携し、外国人市民への相談対応及び語学習得や能力向上の支援を行うことにより、外国人市民が地域の一員として活躍でき、安心して暮らせる環境を整えることができた。
- ・やさしい日本語を活用し、地域住民が外国人市民とコミュニケーションを図るための方法や場の提供を通じて、地域内交流の促進により、多文化共生に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、小・中学生異文化交流キャンプは中止とするなど、国際交流センターの利用者も減少した。
- ・国際情勢の変化により、外国人市民の置かれる環境も大きく影響を受けることから、日頃から専門的知識を身に付けるとともに、やさしい日本語や多言語により多くの情報を発信していく。

【執行残額について】

事業未実施： 538

- ・多文化共生推進事業委託料 (538)

入札差金： 8

- ・事業用備品購入費 (8)

その他： 32

- ・報償金 (8)、普通旅費 (11)、通信運搬費 (10)、筆耕翻訳料ほか (3)

(単位：千円)

決算書 (P160～P161)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	地域協議会費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
14,931	8,879					8,879
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	6,052			239	5,813	

【目的】

地域協議会の活動を通じて地域の課題に対してよりよい解決策を導き出すとともに、地域住民の意見を市政に反映し、市民主体のまちづくりを推進する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・委員の改選事務を着実に進め、新しい委員による地域協議会の運営が円滑に行えるよう、委員間で地域の課題に対する認識を深めるとともに、議論を行う上で必要な知識や情報を得る機会を充実し、総合事務所やまちづくりセンターのサポート体制を整える。
- ・地域協議会委員と地域との意見交換や適宜の研修実施を通じて、委員が地域の現状や課題について共通の認識を持った上で審議に取り組める環境を整える。
- ・地域協議会だよりの発行や地域との意見交換会、地域活動支援事業での案件審査などを通じ、地域協議会への市民の関心を高める機会を確保する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 地域協議会の開催 6,306

[委員の選任結果]

選任日：令和2年4月28日(火)

任期：令和2年4月29日から令和6年4月28日まで

選任した委員数：382人(うち新任は225人、58.9%)

男女別構成比：男性82.2%、女性17.8%

平均年齢：63.5歳(最年少35歳、最高齢82歳)

決算書 (P160～P161)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	地域協議会費		

<各区の地域協議会開催状況等>

地域自治区名	開催回数	諮問数	答申数	自主的審議件数	意見書数	地域自治区名	開催回数	諮問数	答申数	自主的審議件数	意見書数
高田区	14	2	3(2)	4(3)	1	安塚区	12	2	2(1)	0	0
新道区	8	0	0	1	0	浦川原区	13	0	0	0	0
金谷区	11	0	0	1(1)	0	大島区	9	0	0	1	0
春日区	12	1	1	3	0	牧区	10	0	0	0	0
諏訪区	8	0	0	1	0	柿崎区	12	0	0	3(2)	0
津有区	9	0	0	1	0	大瀨区	12	1	1	0	0
三郷区	9	0	0	3(2)	0	頸城区	10	1	1	0	0
和田区	9	0	0	2	0	吉川区	12	1	1(1)	1(1)	0
高士区	9	0	0	1	0	中郷区	11	0	0	2	0
直江津区	14	3	3	3	0	板倉区	8	0	0	1	0
有田区	6	0	0	1	0	清里区	12	1	1	2(1)	0
八千浦区	7	0	0	1	0	三和区	10	2	2	0	0
保倉区	7	0	0	1	0	名立区	12	1	1	1	0
北諏訪区	7	0	0	1	0	合計	280	15	16(4)	36(10)	1
谷浜・桑取区	7	0	0	1	0						

※答申数の()内の数値は、答申に付された附帯意見等の数を表す。

※高田区では令和元年度に諮問した案件の答申が令和2年度となったため、諮問数と答申数が一致しない。

※自主的審議件数の()内の数値は、令和2年度に新たに審議開始を決定した自主的審議の件数を表す。

<各区の地域協議会における地域住民等との意見交換>

・16区の地域協議会で地域住民や各種団体等と地域課題に係る意見交換を実施(計26回)

地域自治区名	回数	主な内容
諏訪区	1	町内会長と地域の現状や課題について意見交換
津有区	1	町内会長と自主的審議のテーマ設定に向けた意見交換
直江津区	4	町内会長等と地域の現状や課題、まちづくりについて意見交換
有田区	1	町内会長等と地域の現状や課題について意見交換
八千浦区	1	町内会長等と地域の現状や課題について意見交換
保倉区	1	町内会長等と地域の現状や課題について意見交換
北諏訪区	1	町内会長等と地域の現状や課題について意見交換
谷浜・桑取区	1	町内会長等と地域の現状や課題について意見交換
浦川原区	3	浦川原中学校生徒と「区内のいいところ探し」や地域貢献のための企画について意見交換 地域住民と地域の現状や課題について意見交換
大島区	2	地域住民と地域の現状や課題について意見交換
柿崎区	1	地域団体と地域の現状や課題について意見交換
大瀨区	1	地域団体と各団体の取組について意見交換
頸城区	1	地域団体と地域の現状や課題について意見交換
吉川区	1	町内会長等と自主的審議「公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について」の意見交換
中郷区	4	中郷小学校児童、中郷中学校生徒等と自主的審議「未来の子ども達がいつまでも住み続けたいまちづくり」をテーマとした勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金の活用について意見交換
名立区	2	地域団体と「ろばた館」の今後の利用等について意見交換
計	26	

決算書 (P160～P161)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	地域協議会費		

(2) 地域協議会委員研修の実施 699

- ・委員の知見向上のほか、地域活動支援事業で採択した事業の検証や次年度の採択方針の検討、自主的審議の参考とするため、視察研修や講師を招いた研修会を実施した。

<個別研修>

区分	該当する地域協議会の数
先進地視察	1 地域協議会
区内・市内視察	9 地域協議会
講師を招いた研修会	11 地域協議会（複数区による合同実施あり）

(3) 地域協議会だよりの発行 1,874

- ・地域協議会の役割や活動状況等を周知し、市民から理解を深め、関心を高めていただくため、全ての区で地域協議会の審議内容や住民との意見交換の様子、活動状況等を掲載した「地域協議会だより」を発行し、当該地域自治区内で配布、回覧した。
(発行回数 全区の合計数 87回、各区の平均数 3.1回)

○目標達成状況

- ・委員改選事務を速やかに進め、全28区で新委員による活動を円滑に開始することができた。また、新型コロナウイルスの感染の広がりを踏まえ、当初予定していた任命書交付式及び全体研修に替えて、地域協議会ごとに制度等の説明を行うことにより、委員が自らの役割に対して理解を深める機会を設けた上で活動を開始することができた。
- ・各区の地域活動や団体、機関等の実情に応じて、地域協議会と地域住民との意見交換を実施するとともに、先進地や区内の視察、講師を招いた研修会等を行い、委員間で地域の現状や課題に係る共通認識を育んで自主的審議に取り組むことができた。
- ・地域協議会だよりの配布や市の施設・ホームページでの公表のほか、地域協議会の会議録の公表や地域住民との意見交換、地域活動支援事業における提案案件の審査・採択を通じて、地域協議会への市民の関心を高める機会を設けることができた。

【事業の成果】

- ・コロナ禍の中で新委員の活動が始まったが、感染防止対策を徹底し、大きく期間を空けることなく会議を継続的に開催することができた。
- ・地域課題の解決に向けた協議を踏まえ、新たに6区で計10件の自主的審議が始まった。
- ・16件の諮問に対する答申により地域の意見を確認し、市政に反映することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・令和3年7月に総務常任委員会の所管事務調査において報告した「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた対応に基づき、市と地域協議会が連携しながら、地域における自治が充実したものとなるように取り組んでいく。

【執行残額について】

入札差金： 239

- ・印刷製本費 (239)

その他： 5,813

- ・報償金 (225)、費用弁償 (3,070)、普通旅費 (608)、消耗品費 (1,337)、有料道路使用料ほか (573)

(単位：千円)

決算書 (P160～P163)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
209,257	202,427				6,146 (財産収入・諸収入)	196,281
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	6,830		1,416	566	4,848	

【目的】

地域における多様な市民活動の場を提供するとともに、その活動を総合的に支援し、地域住民による自主的・自立的な地域づくり活動を促進する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・住民組織と連携し、地域づくりの拠点であるコミュニティプラザの利用促進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・住民組織と連携して施設の適切な維持管理を行い、地域における市民活動の場として活用いただいた。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全市的な措置の一環として令和2年4月19日(日)から5月10日(日)まで各コミュニティプラザを臨時休館としたが、5月11日以降は、定期的な消毒や換気、利用人数の制限等の感染防止対策を行いながら利用を再開した。

○施設の管理実績

[安塚コミュニティプラザ] 供用開始日：平成17年1月1日

<利用者数>

施設名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ホール	4,857人	2,952人	1,535人
会議室	3,333人	3,180人	1,986人
和室	4,436人	3,682人	2,708人
調理室	115人	114人	79人
ふれあい広場	4,045人	3,850人	2,553人
合計	16,786人	13,778人	8,861人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	10.4%	—	43.9%	2.2%	2.6%	—	0.2%	—	2.0%	31.7%	4.4%	0.9%	1.7%

決算書 (P160～P163)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
12,487	施設管理委託料(8,530)、電気料金(1,985)、営繕修繕料(887)、燃料費(587)、消耗品費(254)

※総合事務所の併設なし

[浦川原コミュニティプラザ] 供用開始日：平成19年7月1日

<利用者数>

施設名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民ホール	1,676人	1,564人	1,047人
市民活動室	3,725人	3,926人	2,509人
合計	5,401人	5,490人	3,556人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	29.8%	0.3%	1.1%	7.2%	12.3%	—	—	—	0.3%	45.4%	2.5%	1.1%	—

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
27,439	施設管理委託料(17,355)、電気料金(4,672)、燃料費(2,257)、営繕修繕料(1,450)、電信電話料(832)

[大島コミュニティプラザ] 供用開始日：平成17年7月19日

<利用者数>

施設名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
コミュニティホール	0人	0人	6人
市民活動室	1,951人	2,192人	1,558人
合計	1,951人	2,192人	1,564人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	67.5%	—	1.2%	2.3%	1.2%	—	—	21.6%	—	3.5%	1.9%	—	0.8%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
9,855	施設管理委託料(6,909)、電気料金(1,645)、燃料費(423)、営繕修繕料(391)、電信電話料(302)

決算書 (P160～P163)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

[牧コミュニティプラザ] 供用開始日：平成24年2月1日

<利用者数>

施設名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
集会室	4,058人	3,922人	2,644人
作業室	292人	183人	42人
憩いの間	4,050人	3,255人	1,600人
教養の間	576人	597人	127人
研修室	962人	687人	392人
会議室	585人	528人	268人
実習室	925人	628人	207人
合計	11,448人	9,800人	5,280人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	13.3%	—	26.5%	1.9%	1.3%	2.2%	—	—	2.4%	35.3%	3.6%	10.4%	3.1%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
12,258	施設管理委託料(9,543)、電気料金(1,326)、営繕修繕料(792)、燃料費(344)、水道料金(93)

※総合事務所の併設なし

[柿崎コミュニティプラザ] 供用開始日：平成24年4月1日

<利用者数>

施設名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ホール	2,940人	2,031人	327人
多目的ルーム	3,389人	3,110人	1,837人
市民活動室	502人	453人	415人
キッズルーム	458人	272人	182人
和室	591人	467人	213人
会議室	2,173人	2,016人	938人
合計	10,053人	8,349人	3,912人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	4.7%	—	2.1%	1.6%	—	—	—	1.0%	0.8%	72.0%	2.9%	14.9%	—

決算書 (P160～P163)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
19,897	施設管理委託料 (12,186)、電気料金 (3,710)、営繕修繕料 (1,317)、ガス料金 (1,043)、電信電話料 (977)

[大瀧コミュニティプラザ] 供用開始日：平成19年12月22日

<利用者数>

施設名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民活動室	1,381人	1,408人	399人
多目的ホール	6,080人	6,171人	3,767人
会議室	11,198人	10,433人	7,016人
市民サロン	899人	1,965人	700人
キッズコーナー	770人	470人	379人
合計	20,328人	20,447人	12,261人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	23.0%	0.8%	11.3%	1.7%	1.2%	0.2%	0.8%	0.1%	1.3%	45.6%	1.0%	12.8%	0.2%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
16,760	施設管理委託料 (8,997)、電気料金 (3,479)、ガス料金 (1,547)、営繕修繕料 (1,218)、電信電話料 (538)

[頸城コミュニティプラザ] 供用開始日：平成22年10月1日

<利用者数>

施設名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ふれあいサロン	2,865人	3,521人	3,134人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	1.5%	—	4.5%	1.8%	0.9%	—	—	3.3%	0.3%	79.2%	3.0%	4.9%	0.6%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
13,757	施設管理委託料 (6,428)、営繕修繕料 (3,002)、電気料金 (2,966)、電信電話料 (538)、土地借上料 (422)

決算書 (P160～P163)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

[吉川コミュニティプラザ] 供用開始日：平成19年4月1日

<利用者数>

施設名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
多目的ホール	2,818人	2,896人	961人
会議室	7,193人	6,003人	3,659人
合計	10,011人	8,899人	4,620人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	19.1%	—	6.3%	4.0%	0.5%	—	0.2%	0.9%	0.2%	53.1%	4.5%	11.2%	—

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
16,918	施設管理委託料(8,616)、電気料金(3,104)、燃料費(2,138)、営繕修繕料(2,136)、電信電話料(387)

[中郷コミュニティプラザ] 供用開始日：平成24年4月1日

<利用者数>

施設名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ホール	4,479人	5,527人	3,817人
和室	2,828人	3,335人	1,202人
実習室	306人	1,327人	520人
合計	7,613人	10,189人	5,539人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	42.9%	—	11.7%	0.8%	2.1%	—	0.6%	—	0.6%	22.8%	4.5%	14.0%	—

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
15,375	施設管理委託料(9,709)、電気料金(2,064)、ガス料金(1,074)、営繕修繕料(743)、機械借上料(518)

決算書 (P 160～P 163)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

[板倉コミュニティプラザ] 供用開始日：平成 21 年 4 月 1 日

<利用者数>

施設名	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
市民ホール	2,604 人	3,551 人	1,365 人
市民活動室	4,151 人	4,235 人	2,450 人
和室	1,726 人	2,231 人	686 人
会議室	2,923 人	4,513 人	1,321 人
合 計	11,404 人	14,530 人	5,822 人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	3.7%	—	3.7%	4.7%	1.9%	3.3%	0.2%	0.8%	0.5%	67.2%	7.2%	4.7%	2.1%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
27,163	施設管理委託料 (16,542)、電気料金 (4,154)、燃料費 (2,515)、営繕修繕料 (1,996)、電信電話料 (944)

[清里コミュニティプラザ] 供用開始日：平成 22 年 10 月 1 日

<利用者数>

施設名	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
多目的ホール	7,478 人	6,621 人	4,887 人
会議室	3,273 人	2,901 人	1,993 人
生活研修室	684 人	531 人	325 人
調理実習室	1,532 人	1,338 人	645 人
和室	2,030 人	1,821 人	2,731 人
合 計	14,997 人	13,212 人	10,581 人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	27.8%	0.6%	8.7%	0.4%	0.6%	—	—	0.6%	—	25.5%	29.1%	6.6%	0.1%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
14,911	施設管理委託料 (9,107)、電気料金 (2,916)、燃料費 (1,642)、営繕修繕料 (397)、電信電話料 (366)

決算書 (P160～P163)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

[三和コミュニティプラザ] 供用開始日：平成22年4月1日

<利用者数>

施設名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
多目的ホール	2,259人	2,650人	2,544人
市民活動室	2,588人	2,500人	1,845人
合計	4,847人	5,150人	4,389人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	34.6%	0.2%	7.4%	—	—	0.9%	4.6%	—	0.9%	42.5%	7.4%	—	1.5%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
15,607	施設管理委託料(8,616)、電気料金(3,976)、燃料費(1,102)、営繕修繕料(660)、電信電話料(413)

[名立コミュニティプラザ] 供用開始日：平成25年7月1日

- ・名立地区公民館の一部(市民交流サロン)をコミュニティプラザとしているが、オープンスペースのため利用者数の把握はしていない。

参考：名立地区公民館の令和2年度利用者数 8,235人

- ・経費は、10款5項2目公民館管理運営費で支出している。

○目標達成状況

- ・総合事務所だよりでコミュニティプラザの利用や催しを紹介するなど、地域の活動による利用の拡大に努めた。

【事業の成果】

- ・適切な維持管理を行い、施設の安全性と利便性を確保したことで、地域における市民活動の拠点施設として活用された。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・住民の活動拠点として、施設を適切に引き続き維持管理するとともに、より一層の自主的活動の活用を図るため、施設を利用する催し等を紹介するなどに取り組む。
- ・各施設とも整備から年数が経過し、設備の不具合等の頻度が増えていくところであるが、適切に修繕を行い利用者の利便性を確保していく。

【執行残額について】

事業未実施： 1,416

- ・屋根雪除雪業務委託料(1,416)

入札差金： 566

- ・施設管理委託料(566)

その他： 4,848

- ・燃料費(542)、光熱水費(2,796)、修繕料(304)、施設管理委託料(604)、集落排水使用料ほか(602)

(単位：千円)

決算書 (P162～P163)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	コミュニティプラザ整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
45,888	45,854			36,100		9,754
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	34			34		

【目的】

各コミュニティプラザの機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・ 柿崎コミュニティプラザ 給排水設備入替及びトイレ改修工事 45,854

【事業の成果】

- ・ 予定していた工事を工期内に完了し、施設利用上の安全性の確保及び利便性の改善を行うことができた。

【執行残額について】

入札差金： 34

- ・ 給排水設備入替及びトイレ改修工事 (34)

(単位：千円)

決算書 (P162～P163)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課、 共生まちづくり課
事業名	地域振興事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
37,963	28,802				24,159 (財権収入・譲収入)	4,643
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	9,161		1,241		7,920	

【目的】

地域振興に資する個性豊かな事業等の実施を通じ、地域やコミュニティの活性化を図る。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 総合事務所管内地域振興事業 1,265

○令和2年度目標

- ・目的達成に向け、地域住民が主体となった地域づくりを支援する。

○実施内容

地域 自治区名	決算額	実施事業	参加者 数(人)
牧区	840	牧まつり	200
柿崎区	369	地域資源活用等推進事業	786
清里区	50	荒牧城址狼煙上げ	30
名立区	6	北御牧交流事業参加旅費等	-
計	1,265		1,016

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の事業は主催団体の判断により中止となった。

地域 自治区名	中止した事業
浦川原区	うらがわらまつり、柴又児童交流事業、柴又地域交流事業、月影芸能まつり、東京浦川原会参加旅費
大島区	おおしま夏まつり、大島音楽祭
牧区	児童交流事業、東京牧村会参加旅費
柿崎区	柿崎区産業まつり、柿崎時代夏まつり、お引き上げ商工まつり
大潟区	農林水産業フェスティバル夢大地おおがた、大潟かっぱ祭り、東京大潟会参加旅費

決算書 (P162～P163)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課、 共生まちづくり課
事業名	地域振興事業		

地域 自治区名	中止した事業
頸城区	大池まつり及び頸城の祭典
吉川区	越後よしかわ酒まつり、越後よしかわやったれ祭り、東京吉川会参加旅費等、東京都荒川区川の手荒川まつり参加旅費
中郷区	なかごう夏まつり、中郷雪ん子まつり
板倉区	板倉ふれあいまつり、宮古島市交流事業、東京板倉会参加旅費、群馬県板倉町友好交流会参加旅費等
清里区	きよさと夏祭り、東京清里会参加旅費
三和区	さんわ祭り
名立区	名立まつり、名古屋名立会参加旅費

○目標達成状況

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多数の来場者等が見込まれる事業の多くは中止となったものの、参加者を限定して実施できる事業については、感染症の予防策に取り組んだ上で住民主体の活動が行われ、地域の個性をいかした事業等を開催することができた。

2 軽便鉄道機材等保管・維持管理費 588

○実施内容、これまでの経過等

- ・市が所有する軽便鉄道車両等機材及び民間会社から借り上げた蒸気機関車コッペル号と機関庫等の保管・管理を行った。
- ・地元組織が行うこれらの機材や施設の公開イベントについて、エフエム上越のスポットCMや防災行政無線を活用した住民への周知を行うことで支援した。

<公開イベント>

- ・軽便車両定期公開（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）
- ・軽便車両一般公開（10月10日(土)） 638人

<視察・見学>

- ・保育園、鉄道愛好家グループなど12団体 313人

<参考> 市所有の軽便鉄道車両（8両）

ホジ3	ディーゼル気動車	ワ7	有蓋貨車
DC92	ディーゼル機関車	ワ14	有蓋貨車
ハ6	客車	ト5	無蓋貨車
ニフ1	貨物客車	ト6	無蓋貨車

※その他にターンテーブル等を所有

決算書 (P162～P163)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課、 共生まれづくり課
事業名	地域振興事業		

3 各区総合事務所管内施設緊急修繕 3,969

○実施内容、これまでの経過等

- ・総合事務所の所管区域において、市民からの要望や施設・設備の修繕のうち緊急性のある事案について、総合事務所長の判断により迅速に対応した。

地域 自治区名	件数	決算額	内容
安塚区	2	486	樽田そば処製氷機修繕(288)、旧安塚ふれあいセンター除雪業務委託(198)
浦川原区	4	612	浦川原中学校駐車場修繕(318)、浦川原区飯室地内鳥獣捕獲放獣委託(143)、浦川原第一工業団地内側溝修繕(85)、旧末広小学校グラウンド整地・草刈業務委託(66)
大島区	1	319	大島地域生涯学習センター花壇撤去修繕(319)
牧区	1	546	弘法清水自然公園用水路側溝周辺土盛り修繕(546)
大瀨区	1	460	雇用促進住宅(現ビレッジハウス)駐車場既存街灯撤去及びLED灯新設(460)
中郷区	1	275	中郷区松ヶ峯地内源泉配湯管修繕(275)
板倉区	2	864	旧板倉ふれあい市場車庫及び公衆トイレ屋根塗裝修繕(484)、青葉公園、桜ヶ丘公園枝剪定業務委託(380)
清里区	2	407	清里コミュニティプラザ前バス停留所照明器具設置(264)、清里コミュニティプラザ周辺施設案内看板修繕(143)
合計	14	3,969	

4 コミュニティ助成事業 22,900

○令和2年度目標

- ・一般財団法人自治総合センターの採択を受けた団体を支援し、コミュニティ活動の促進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

助成事業	団体名	区名	事業内容	助成額(千円)
一般コミュニティ 助成事業	中ノ俣町内会	金谷区	除雪機の整備	2,500
	中猪子田自治会	浦川原区	除雪機の整備	2,300
	菖蒲西町内会	大島区	神輿の修繕	1,600
	鶯澤町内会	清里区	除雪機の整備	2,500
小計				8,900
コミュニティセン ター助成事業	下新町町内会	津有区	コミュニティセン ターの建設及び備 品の整備	14,000
小計				14,000
合計				22,900

決算書 (P162～P163)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課、 共生まちづくり課
事業名	地域振興事業		

○目標達成状況

- ・採択を受けた町内会で各種整備が行われ、年度内に完了した。

【事業の成果】

- ・総合事務所管内地域振興事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多くの来場者が見込まれる事業は中止となったが、参加者を限定して実施できる事業については、住民が主体となって行われたことにより、住民相互での交流の促進が図られた。
- ・軽便鉄道機材等の活用では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、定期公開（5、6、7、9月）は中止となったが、10月に実施した一般公開イベントでは、来場者数が令和元年度比180人増の638人となるなど関心の高さがうかがえ、来場者との交流促進や、郷土の歴史・文化のPRなどによる地域の活性化を図ることができた。
- ・地域の町内会がコミュニティ活動をする上で必要な施設や設備の整備等を支援することで、地域コミュニティの活性化を図る取組につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・コロナ禍の終息がすぐには見込むことができない中、それぞれの総合事務所管内地域振興事業の主催団体において、コロナ対策を実施した上での事業の実施や代替措置の実施に向けて検討を進めるよう話し合い等に取り組む。

【執行残額について】

事業未実施： 1,241

- ・普通旅費（270）、諸会議懇親負担金（929）、有料道路使用料ほか（42）

その他： 7,920

- ・修繕料ほか（7,920）

(単位：千円)

決算書 (P162～P163)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	自治推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,842	7,899					7,899
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	943				943	

【目的】

地域における自治・まちづくり活動を支援し、地域の課題解決力の向上を図ることにより、民主体のまちづくりを推進する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 まちづくりセンター管理費 7,772

○実施内容、これまでの経過等

- ・地域協議会に関する業務等を担うまちづくりセンター(3か所)が機能を発揮できるよう、適切に維持管理を行った。

2 地域活動フォーラム開催事業 127

○令和2年度目標

- ・市民の地域活動に対する関心を高め、身近な地域の課題解決に向けて具体的な活動を始める機運を醸成する。

○実施内容、これまでの経過等

【第1回】

- ・開催日：3月4日(木)
- ・会場：上越市市民プラザ 第四会議室
- ・参加者：23人

【第2回】

- ・開催日：3月14日(日)
- ・会場：はとびあ中郷 研修室
- ・参加者：13人

- ・内容：「地域に貢献するプレイヤーを増やす」ことを団体の使命として、インターンシップのコーディネートなどの様々な事業を通じて地域の人材育成に取り組んでいる特定非営利活動法人 a i s a (あいさ) から講師を迎え、「まちづくりの人材育成」をテーマに講演を行ったほか、参加者が抱える人材育成や地域活動の困りごと等について、講師から助言をいただいた。

決算書 (P162～P163)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	自治推進事業		

○目標達成状況

- ・地域活動を行うに当たって団体等が抱えている課題である「まちづくりの人材育成」をテーマとし、他市の具体的な事例を踏まえながら、「若者の掘り起こし」や「外から若者を呼び寄せるには」、「まちのプレイヤーを増やすには」などの考え方について学ぶ機会を設けたことで、課題解決に向けて具体的な活動を始める機運を醸成することができた。

【事業の成果】

- ・まちづくりセンターについては、適切な維持管理を通じ、事務を行う環境を継続的に確保することができた。
- ・地域活動フォーラムについては、多くの参加をいただくために、平日の夜と休日の日中に開催した。また、講師と参加者の心理的な距離を狭める小規模の講座形式で開催したことにより、大半の参加者から質問をいただき、講師から実体験を基にした丁寧な回答をいただくことができた。
- ・実施後のアンケートにおいても、世代の若い人たちから地域活動へどう参画してもらうか、若い人たちへ活動を委ね、世代間で楽しんでいきたいといった前向きな回答が見られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地域活動フォーラムについては、少人数、複数開催としたことにより、広い世代の参加が得られたことから、今後も必要に応じて小規模開催とするなど、参加者に実のある内容となるよう検討する。

【執行残額について】

その他： 943

- ・燃料費 (90)、報償金 (190)、複写機保守点検業務委託料 (398)、会計年度任用職員報酬ほか (265)

(単位：千円)

決算書 (P162～P165)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	中山間地域振興事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
46,989	40,420					40,420
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	6,569			18	6,551	

【目的】

中山間地域における集落の暮らしを守り、さらには集落の活力の維持・向上に向け、集落の実情に応じた支援を行う。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・総合事務所の集落支援担当者、集落づくり推進員及び地域おこし協力隊が連携し、集落の巡回、相談対応、関係機関等との連絡調整を行うとともに、住民が主体となった集落の将来像の実現や課題解決に向けた話し合いを促し、話し合いにより具体化された取組を継続的に支援する。
- ・冬期間の安全・安心な暮らしを地域の支え合いで確保するため、住民組織等による除雪ボランティアの派遣事業を支援するほか、災害救助法適用時においては、総合事務所長等の判断で緊急避難的に除排雪支援を行い、住民の生命、財産を守る。
- ・市内の企業や団体等の社会貢献活動により、集落行事や共同作業の実施が困難な集落に対し支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 地域集落支援事業

- ・集落づくり推進員の配置 17,575

集落づくり推進員が巡回等を通じて把握した集落の実態を整理し、関係部署等と課題を共有するとともに、住民自らが集落の将来を考える話し合いに取り組み機会を提供するなど、集落が抱える様々な課題の解決に向け支援した。

配置している区：中山間地域振興基本条例で規定する地域

(金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び名立区)

配置人数：8人

巡回対象集落数：175集落(令和2年度)

決算書 (P162～P165)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	中山間地域振興事業		

・集落づくりアドバイザーの派遣 136

派遣日	地域 自治区名	アドバイザー	テーマ	内容
7月12日(日) 10月18日(日) 3月14日(日)	大島区	(一社)佐渡 観光交流機構 アドバイザー 佐藤春夫	地域づくり計 画策定のため の意見交換会	平成13年に作成した地域ビ ジョンの再構築に向け、地域 の将来について意見交換を 行った。
11月17日(火) 11月21日(土)	牧区	新潟県地域づ くり専門家 石本貴之	「情報発信・ 地域外交流」 促進のため の意見交換会	集落の振興策として「情報発 信・地域外交流」促進のため の意見交換を行った。



地域づくり計画策定のための
意見交換会(大島区)



「情報発信・地域外交流」促進
のための意見交換会(牧区)

・ふるさと支え合い等推進事業補助金 492

地域自治区名	集落名等	事業名	事業内容
安塚区	細野町内会	農村回帰につな がる情報発信	地域イベントなど、集落に訪問で きない時期でも集落を身近に感じ てもらおう情報発信を行う。
吉川区	下川谷町内会	移住促進用ブッ クレットの作成	地域への移住者等の実際の声を反 映したブックレットを作成する。

- ・暮らし応援ガイドの作成、配布 89
集落の暮らしを応援する市の制度等をまとめたパンフレットを作成し配布した。

決算書 (P162～P165)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	中山間地域振興事業		

(2) 地域おこし協力隊の活用 21,772

- ・総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、市内6地区で中山間地域集落の活性化に取り組む人材を採用し、集落ビジョンの実現に向け地域の住民とともに様々な活動を展開した。

No.	配置先	主な活動内容	配置数
1	牧区原・白峰地区	・農産加工品の開発、販売強化 ・イベント支援、情報発信 等	1人
2	大島区旭地区	・地元産米の高付加価値化の支援 ・イベント支援、情報発信 等	1人
3	安塚区細野集落	・交流宿泊施設「六夜山荘」の運営支援 等	1人
4	吉川区大賀集落	・棚田の維持管理 等	1人
5	柿崎区水野・下牧・平沢集落	・棚田の維持管理、農産物の加工技術習得 ・移住促進 等	1人
6	柿崎区松留・上中山・猿毛集落	・棚田の維持管理、農産物の加工技術習得 等	1人

(3) 中山間地域支え隊事業 86

- ・集落の行事や課題等に対応する住民が少ない中山間地域を市全体で支えるため、企業や団体からボランティア協力していただく中山間地域支え隊（令和2年度末で市内の23の企業・団体が登録）を組織し、集落からの協力要請に応じて、行事や課題対応などに合計26回、延べ38団体・191人の参加をいただいた。



牧区棚広 草刈作業前の集合写真



名立区不動
用水路草刈り及び片づけ作業

(4) 地域支え合い体制づくり事業補助金 100

- ・中山間地域の高齢化率が50%以上の集落における除雪等に必要となる人員不足を補完するため、地域の住民組織やNPO等が行う除雪要支援者を対象とした除雪等ボランティア派遣事業を支援した。

地域自治区名	団体名	事業内容
安塚区	特定非営利活動法人 NPO雪のふるさと安塚	スノーダンプなどの備品を購入し、ボランティア派遣体制を整えた。
牧区	特定非営利活動法人 牧振興会	チラシの作成や社会福祉協議会への周知等により、ボランティア派遣体制を整えた。

決算書 (P162～P165)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	中山間地域振興事業		

(5) 新潟県過疎地域自立促進協議会等 170

- ・新潟県過疎地域自立促進協議会を通じて、過疎地域の活性化などに関する国への要望活動や情報収集を行った。

○目標達成状況

- ・集落づくり推進員の集落巡回や地域おこし協力隊の集落での直接的な関わりにより、課題解決や活性化等に貢献した。
- ・地域支え合い体制づくり事業補助金により、地域の冬期間の安全・安心な暮らしを地域の支え合いで守る活動を支援することができた。
- ・中山間地域支え隊事業により、集落行事や共同作業の実施が困難な集落に対し、191人のボランティアを派遣し支援することができた。

【事業の成果】

- ・集落づくり推進員や地域おこし協力隊の活動、また、地域支え合い体制づくり事業や中山間地域支え隊事業の実施により、集落が抱える様々な課題の解決を支援することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地域おこし協力隊が円滑に活動を開始・継続することができるよう、地域と隊員、また隊員同士の関係づくりなどに引き続き支援する。

【執行残額について】

入札差金： 18

- ・印刷製本費 (18)

その他： 6,551

- ・会計年度任用職員報酬 (947)、社会保険料 (1,131)、普通旅費 (699)、手数料 (780)、消耗品費ほか (2,994)

(単位：千円)

決算書 (P164～P165)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	移住定住対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,754	5,376		174		2,100 (寄附金・譲入金)	3,102
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,378		3,830	10	1,538	

【目的】

少子化・高齢化の進展により、あらゆる分野において担い手の不足が顕在化していることから、地域に新たな活力を生み出す人材の当市への還流と定着を図るため、関係人口の増加を図りUIJターンを促進する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・移住定住対策事業を活用した移住者数12組25人とする。
- ・市内地域の魅力を発信するため、移住者の受入れに意欲のある地域や、移住によって自己の夢や目標が実現し、いきいきと活動している人を掘り起こす。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 情報発信及び相談対応

・情報発信 15

上越市ふるさと暮らし支援センターにおいて、市や県等のホームページやSNSを通じて、当市の魅力や暮らしぶり、移住を検討する上で必要な支援制度等の情報を継続的に発信したほか、市主催の移住セミナーや他団体が実施する移住関連セミナーにおいて当市のPRを行った。

・相談対応 39

移住を検討する方からの相談に対して、県やふるさと回帰支援センター、市内の移住サポート団体と連携して、情報提供や現地説明を行ったほか、新たにオンラインを活用した個別相談窓口の開設や仕事を中心とした個別相談会の実施に取り組んだ。

<相談件数>

(単位：件)

年度	相談対応	相談内容						
		不動産	就職	支援制度	地域情報	様・イベント	その他	
平成30年度	107	157	32	41	20	33	6	25
令和元年度	152	190	25	88	14	17	14	32
令和2年度	82	120	24	30	23	6	2	35

※相談対応1件につき複数の相談内容があった場合はそれぞれの項目で計上しているため、相談対応件数と相談内容件数は一致しない。

決算書 (P164～P165)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	移住定住対策事業		

<参考>

- ・市内の移住サポート団体
 - [諏訪区] 移住促進諏訪の会
 - [安塚区] 移住者まると支援会
 - [大島区・吉川区] 上越やまざと暮らし応援団
 - [柿崎区] 柿崎を食べる会

・移住・定住コンシェルジュの配置 2,362

移住から定住までを一貫してサポートする専門員の活動により、相談対応や移住イベントへの出展、移住検討者と地域との交流の機会づくり、移住者のフォローアップ等を行ったほか、市の支援施策の充実に向け移住者への聴き取りや移住サポート団体との意見交換などを行った。

・移住インフルエンサーによる情報発信 259

当市への移住に興味を持つ人を増やすため、情報発信力のある先輩移住者5人を上越市移住インフルエンサーとして委嘱し、地域の魅力や暮らしぶりを定期的にSNSで発信した。

<発信等実績>

投稿件数	いいね	シェア	コメント	動画再生回数
323件	39,560件	415件	4,942件	4,169件

・上越市ふるさと暮らしセミナーの開催 208

移住希望者向けのセミナーをオンラインで2回開催し、水稻や畜産に取り組む若手農業者の就農体験談のほか、Uターン就職された方の仕事や暮らしの様子など具体的な情報を参加者に提供するとともに、当市への移住を検討している方との個別相談を行った。

<上越市ふるさと暮らしセミナー>

開催日	参加者数	テーマ
7月18日(土)	8人	農業と暮らす ～就農のリアル～
2月21日(日)	2人	上越市での仕事の探しかた



ゲストトークの様子 (7月18日)



ゲストトークの様子 (2月21日)

・他団体主催の移住関連セミナー等へのオンライン参加 376

新潟県が主催するセミナー等に7回参加したほか、移住関連団体が主催する新・農業人フェア、ふるさと回帰フェア及びJOIN移住・交流&地域おこしフェアなどに6回参加し、当市のPRや相談対応を行った。

決算書 (P164～P165)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	移住定住対策事業		

(2) 交流促進

・移住体験ツアー 117

当市への移住のきっかけづくりとするため、移住検討者の要望に応じたオーダーメイド型の移住体験ツアーを移住者の受入れを希望する町内会等とともに実施し、3組5人を受け入れた。



子育て施設の視察



農場の視察

・ふるさとワーキングホリデー

主たる参加者と見込む大学生等の夏期休暇や年末年始、年度末での実施を都度探ってきたが、参加者や受入企業、地域交流受入団体等への新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業の実施を見送った。

・移住・定住・交流推進支援事業補助金 2,000

特定非営利活動法人かみえちご山里ファン倶楽部が実施する体験活動事業が、一般財団法人地域活性化センターの助成事業に採択されたことから、移住定住対策事業に係る補助金を交付した。棚田学校やワラ細工講座等の事業が行われ、延べ242人が参加し、技術の伝承や地域住民と参加者との交流拡大につながった。

○目標達成状況

- ・移住定住対策事業を活用した移住者数は11組21人となり、目標の達成とはならなかった。
- ・移住者の受入れを希望する町内会として、新たに1町内会を追加し市ホームページ等で紹介した。
- ・関係部署や他の移住者からの情報提供による移住者への訪問活動を通じて、当市へ移住し、いきいきと活動している人の把握に努め、市ホームページや市・県が開催した移住セミナーを通じて活動の様子や暮らしぶりを紹介した。

決算書 (P164～P165)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	移住定住対策事業		

【事業の成果】

- ・ イベントへの出展について、令和元年度までは首都圏等の会場へ出展し、会場を訪れた方が当市のブースへ立ち寄るなどして相談対応につなげてきたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、移住関連イベントへの出展をオンライン参加とせざるを得なかったことにより、イベント参加者と直接面会する機会を設けることが困難となった。
- ・ 一方では、オンラインを活用し上越市ふるさと暮らしセミナーや個別相談会を開催したところ、首都圏以外にお住まいの方からの参加があり、全国各地から気軽に参加できるオンライン開催のメリットも感じることができ、コロナ禍の中においても、移住検討者とのつながりは創出することができた。
- ・ 移住相談件数は令和元年度よりも減少したが、電話や来庁など当市の窓口へ直接相談される方は令和元年度よりも増加し、具体性の高い移住相談も増加している。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・ 全国的に人口が減少し、とりわけ若年層については大都市においても減少傾向が強まる中で、当市が移住先として選ばれるまちとなるため、関係部局や関係団体と連携し、地域の魅力等の発信や移住体験等による交流促進、相談対応の取組を一層推進する必要がある。
- ・ 移住相談件数において、当市の窓口へ直接相談される方は増えていることから、支援制度等の情報提供や丁寧な相談対応に努めるとともに、当市において自己の夢や目標が実現できるよう、関係部署や移住サポート団体等との連携を強化し移住前後のサポートに努めていく。

【執行残額について】

事業未実施： 3,830

- ・ 普通旅費 (251)、広告料 (1,518)、ふるさとワーキングホリデー受入委託料 (875)、ふるさとワーキングホリデー滞在費補助金 (750)、費用弁償ほか (436)

入札差金： 10

- ・ 印刷製本費 (10)

その他： 1,538

- ・ 報償金 (313)、費用弁償 (194)、普通旅費 (523)、移住体験ツアー滞在費補助金 (247)、消耗品費ほか (261)

(単位：千円)

決算書 (P164～P165)	2款1項28目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	地域活動支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
165,467	159,897			46,100	778 (財産収入)	113,019
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,570				5,570	

【目的】

地域住民の発意による取組を実現し、地域の課題解決や活力向上を図る。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・制度の十分な周知を行い、地域の課題解決に向けた取組の活性化を促す。
- ・地域課題に対して、更に効果的な事業採択に結び付くよう、地域協議会に採択方針や審査基準の内容など事業運営の改善を促していく。

○実施内容、これまでの経過等

<各区の提案・採択等の状況>

地域自治区名	提案件数(件)	採択件数(件)	補助実績額	(参考)配分額	地域自治区名	提案件数(件)	採択件数(件)	補助実績額	(参考)配分額
高田区	17	14	7,786	12,400	安塚区	9	9	5,100	5,100
新道区	7	7	3,074	7,100	浦川原区	9	9(1)	5,400	5,400
金谷区	11	11	7,874	8,500	大島区	6	6	4,900	4,900
春日区	23	22(2)	9,465	10,500	牧区	9	9(1)	4,560	5,000
諏訪区	9	9(1)	3,212	4,800	柿崎区	15	14	7,038	7,200
津有区	10	10	5,122	5,900	大潟区	9	9	7,100	7,100
三郷区	11	11(2)	4,475	4,900	頸城区	16	14	6,960	7,200
和田区	12	12(1)	5,810	6,200	吉川区	11	10	5,600	5,600
高士区	13	13	4,785	4,900	中郷区	12	12	5,358	5,500
直江津区	12	12	8,012	9,700	板倉区	13	12	6,400	6,400
有田区	8	8	8,287	8,800	清里区	9	9	5,186	5,200
八千浦区	10	10(1)	4,445	5,600	三和区	12	12	5,408	6,000
保倉区	12	12(3)	4,735	5,100	名立区	12	12	4,580	5,200
北諏訪区	13	13	4,829	4,900	合計	320	311(13)	159,897	180,000
谷浜・桑取区	10	10(1)	4,396	4,900					

※採択件数の()内の数値は、採択後の辞退等により事業を実施しなかった数を表す。

決算書 (P164～P165)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	自治・地域振興課
事業名	地域活動支援事業		

○目標達成状況

- ・制度の説明会又は事前相談を実施するとともに、地域協議会だよりや広報上越等を通じて制度を周知した。
- ・令和 2 年 4 月の委員改選後、初めての地域活動支援事業の実施となることから、審査・採択に際し、地域協議会ごとに制度等の説明を行い、自らの区の採択方針や審査方法等の理解を深める機会を設けた上で審査・採択に臨んでいただいた。
- ・次年度の採択方針や審査基準をまとめるに当たり、地域で抱える課題に応じてどのような事業を実現すべきか明らかにするため、地域の目指すべき姿や地域で課題となっていることなどを議論した上で決定するよう取り組んでいただいた。

【事業の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、活動を休止する又は大幅に縮小する団体もあったと考えられ、提案件数は過去最も少ない 320 件となり、採択件数も全ての提案事業の審査が終了した段階で、平成 22 年度と平成 26 年度に次ぐ 311 件と過去 3 番目に少ない状況であった。
- ・コロナ禍においても 300 件を超える事業が自発的・主体的に行われたことによって、地域の課題解決や活力向上に向けた取組につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地域活動支援事業は、使途に極力、制約を設けず、地域協議会の裁量の自由度を高めていることとあわせて、「自ら決めたことに自ら責任を持つ」といった自治の意識の醸成が図られることも期待していることから、地域協議会とあわせて、総合的に検討する必要がある。

【執行残額について】

その他： 5,570

- ・地域活動支援事業補助金 (5,570)

(単位：千円)

決算書 (P204～P207)	3款1項6目 同和対策事業費	所管課等	共生まれづくり課
事業名	同和対策事業費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,950	5,144		819			4,325
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	806	58	681		67	

【目的】

第4次人権総合計画に基づき、市職員の人権意識の徹底を図るとともに、市民の差別を許さない人権感覚や差別解消への意識が高まるよう啓発に取り組む。また、同和問題を始めとする様々な人権問題の解消に向け、運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 市民・企業啓発事業 2,220

○令和2年度目標

- ・市民セミナーや企業研修会を開催し、市民及び企業関係者の人権・同和問題に対する関心や理解を深める。

○実施内容、これまでの経過等

- ・同和対策等審議会の開催 2回(第4次人権総合計画実施計画の進捗管理、意識調査の実施)
- ・人権啓発物品の作成・配布(人権啓発用町内回覧板、人権マスコットキーホルダー)
- ・拉致問題巡回写真パネル展の開催 2会場(名立コミュニティプラザ、直江津学びの交流館)
- ・次の各種研修会を開催した。

区分	主な対象	主な内容 (令和2年度)	参加者数	
			令和元年度	令和2年度
地域人権懇談会	市民	人権啓発DVDを地域で上映(5回)	73人	62人
同和教育研修会	地域住民、PTA	人権教育、同和教育の授業公開	360人	110人
合計			433人	172人

○目標達成状況

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市民セミナー及び企業研修会の開催を中止したため、目標は達成できなかったが、地域人権懇談会などの参加者には人権・同和問題に対する理解を深めてもらうことができた。

決算書 (P204～P207)	3款1項6目 同和対策事業費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	同和対策事業費		

2 職員啓発事業 124

○令和2年度目標

- ・職員研修を通じて組織全体に高い人権意識を浸透させる。

○実施内容、これまでの経過等

- ・次の各種研修会を開催した。

対象職員	会場	主な内容 (令和2年度)	参加者数	
			令和元年度	令和2年度
新規採用	保健センター	人権に関する基本的知識	47人	36人
新規採用、 人権・同和 対策担当等	リージョン プラザ上越	演題：止揚の生み出すもの 講師：中倉茂樹氏(徳島県人権・同和教育 講師団講師)		130人
合 計			47人	166人

○目標達成状況

- ・新規採用、各総合事務所の人権・同和対策担当職員の研修を行い、人権・同和問題に対する職員の理解を深めるとともに、組織全体への人権意識の浸透を図った。

3 運動団体支援 2,800

○令和2年度目標

- ・運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

○実施内容、これまでの経過等

- ・運動団体から話を直接聞く機会を設けることで、市職員や教職員、市民が同和問題に対する正しい認識と理解を深める活動を展開した。
- ・補助金を交付し、団体の研究集会等への参加を支援した。

○目標達成状況

- ・補助金を交付し、啓発活動の実施や研修への参加など、団体の活動を支援した。

【事業の成果】

- ・市民・企業、職員向けの各種研修会において、参加者の人権問題への関心や理解を深めることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市民セミナーや拉致問題巡回写真パネル展、職員研修などの啓発事業を中止、又は一部中止とした。
- ・新型コロナウイルス感染症関連等の人権侵害の防止に向けて、市民啓発に引き続き取り組む。

決算書 (P204～P207)	3款1項6目 同和対策事業費	所管課等	共生まちづくり課
事業名	同和対策事業費		

【執行残額について】

事業費節減： 58

・会計年度任用職員報酬 (58)

事業未実施： 681

・普通旅費 (80)、消耗品費 (489)、有料道路使用料 (112)

その他： 67

・同和対策等審議会委員報酬 (10)、報償金 (30)、会計年度任用職員費用弁償 (7)

通信運搬費 (11)、費用弁償ほか (9)